まん延防止等重点措置区域へ移行県民一丸となって感染収束を!

本日、6月21日(月)から7月11日(日)までを期間とし、緊急事態措置区域 からまん延防止等重点措置区域に移行しました。

新規感染者数の減少、医療体制の安定をめざし、変異株などに注意しながら、 リバウンドさせない取組が必要です。今こそ、<mark>県民一丸となって感染を収束</mark>させ なければなりません。引き続き、<mark>気を緩めず、ご協力を</mark>お願いします。

県民の皆様へ

1. <u>外出の自粛</u>

感染リスクの高い危険な行動は絶対にやめてください。

- 〇 大阪など県境を越える往来は自粛してください。特に、飲酒のための行動は控えてください。
- 時短要請時間外に飲食店等に出入りしないでください。
- 感染防止策が徹底されていない飲食店など感染リスクの高い施設は利用しないでください。
- コンビニ等から酒類を購入し、店舗の店先や路上・公園などでの飲酒など、 感染リスクが高い行動は絶対にやめてください。

2. 家庭での感染防止対策

新規感染者数の6割が家庭です。感染対策を徹底してください。

- ○「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動を徹底! (会食などリスクの高い行動の自粛やマスク着用等の基本的な感染対策の徹底など)
- ○「ウイルスを家庭内・外に広げない」行動を徹底! (帰宅後の手洗い、換気の実施、毎日の検温など家族の健康管理、発熱等症状がある場合のかかりつけ医への相談など)
- 家族に症状(発熱など)がある場合や PCR 検査を受けている場合は、児童・生徒等の通学を自粛させてください。
- 友人等グループによる自宅での飲み会(宅飲み)は避けてください。

3. ワクチン接種の推進

〇 6 5 歳未満の対応が始まりました。県が姫路市・西宮市で実施する大規模 接種や、職域単位のワクチン集団接種への積極的な参加をお願いします。

令和3年6月21日

